

鶴岡市監査公告第18号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年9月15日

鶴岡市監査委員 佐藤 光 治

鶴岡市監査委員 尾 形 昌 彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 市民部
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和7年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和8年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日程

監 査 期 間	概 要 聴 収	対 象 課
令和8年6月10日～6月23日	令和8年6月10日	市 民 課
5月26日～6月8日	6月2日	コミュニティ推進課
6月10日～6月23日	6月10日	防 災 安 全 課
6月10日～6月23日	6月10日	環 境 政 策 課

7 監査の結果

(1) 予算の執行

各課等の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

(2) 団体の経理状況

職員が取り扱っている団体の経理状況は別記のとおりであり、残額は預金通帳と符合していた。

別 記

市 民 課

1 機構及び職員数

次長(兼 課長	課長補佐 (兼)主査	主査	係 名	係長	専門員	主任	主事	計
1	1	5	管理係		1		2	人 22
			市民係		2	3	4	
			戸籍係	1		1	1	

2 団体会計 な し

コミュニティ推進課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐	主査	冠 専門員	専門員	主事	計
1	1	1	2	1	4	人 10

2 団体会計 (令和7年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
鶴岡市町内会連合会 一般会計	円 2,511,606	円 1,116,052	円 1,395,554
鶴岡市町内会連合会 印刷機会計	190,745	24,750	165,995
鶴岡市町内会連合会 周年事業会計	722,182	0	722,182
鶴岡市公民館連絡協議会	119,296	119,296	0

防 災 安 全 課

1 機構及び職員数

課長	課長 補佐	主査	冠 専門員	専門員	主事	技師	計
1	1	1 (兼4)	1 (兼2)	2 (兼4)	2 (兼9)	(兼1)	8人 (兼20)

2 団体会計

(令和7年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
鶴岡市交通安全推進協議会	円 950,141	円 950,141	円 0
鶴岡市交通安全推進協議会鶴岡支部	290,256	290,256	0
鶴岡市防犯協会	2,827,496	2,549,877	277,619
暴力のない明るい鶴岡市をつくる市民の会	82,739	82,739	0

環境政策課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長補佐	副主幹	主査	冠専門員	専門員	主事	技能主査	冠技能専門員	技能主任	計
1	1	1	2	4	1	2	8	1	1	1	人 23

環境政策課付主事（東北経済産業局派遣） 1人

鳥獣害安全対策室

室長 副室長	主幹	室長補佐	副主幹	主査	冠専門員	専門員	主任	主事	計
(兼2)	(兼6)	(兼4)	(兼2)	(兼15)	(兼9)	(兼8)	(兼4)	(兼23)	人 (兼73)

2 団体会計

(令和7年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
環境つるおか推進協議会	円 1,073,058	円 942,859	円 130,199
庄内南部地域地下水利用対策協議会	1,009,143	661,166	347,977
庄内自然博物園構想推進協議会 (鶴岡市からの補助金)	16,345,283	16,345,283	0
庄内自然博物園構想推進協議会 (環境保全応援寄附金)	2,408,474	666,505	1,741,969
庄内自然博物園構想推進協議会 (セブン-イレブン記念財団助成金)	1,519,922	1,519,922	0
庄内自然博物園構想推進協議会 (公益信託庄内銀行ふるさと創造基金)	100,154	100,000	154

庄内南部地域地下水利用対策協議会 特別積立金 1,151,886 円

鶴岡市監査公告第19号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年9月15日

鶴岡市監査委員 佐藤 光 治

鶴岡市監査委員 尾 形 昌 彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 下水道部、旧上下水道部水道課
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和7年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和8年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - （1）実施場所 下水道部
 - （2）日程 監査期間 令和8年7月1日 ～ 7月3日
概要聴取 令和8年7月1日
- 7 監査の結果
令和7年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

別 記

総 務 課

1 機構及び職員数

課長	主査	冠 専門員	専門員	主任	計
1	3	2	3	1	人 10

総務課契約検査室

室長	主査	冠 専門員	専門員	主任	計
(兼1)	(兼1)	(兼1)	(兼2)	(兼1)	人 (兼6)

2 団体会計 な し

下 水 道 課

1 機構及び職員数

下水道部長（兼） 下水道課長事務取扱	課長 補佐	冠 専門員	専門員	主任	主事	技師	計
1	2	5	4	2	1	4	人 19

2 団体会計 な し

雨水事務室

1 機構及び職員数

室長	主幹	室長 補佐	主査	冠 専門員	専門員	主事	技師	計
併1	併1	併1	併4	併4	併5	併3	併4	人 併23

2 団体会計 な し

鶴岡市監査公告第20号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和8年9月15日

鶴岡市監査委員 佐藤 光 治

鶴岡市監査委員 尾 形 昌 彦

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 病院
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和7年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和8年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - （1）実施場所 荘内病院
 - （2）日程 監査期間 令和8年6月26日 ～ 6月30日
概要聴取 令和8年6月26日
- 7 監査の結果
令和7年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

[illegible]

機構及び職員数(令和8年4月1日現在)

[illegible]